# 

- ○自然災害等により農業用ハウスが損壊した場合に補償します。
- ○今まで被害がなくても、今後も自然災害等がないとは限りません。 経営安定のために、園芸施設共済がサポートします。

# 《 50 @ 就 个 》 》

- ① 掛金の半分は国が負担
- ② 台風や洪水、大雪などの自然災害のほか、火災、車両の衝突 など<mark>幅広い事故を補償</mark>
- ③ 耐用年数を超えた施設も、再建築価額の最大4割を補償 (特約を付加すれば、最大6割)
- ④ 農業者の選択により、附帯施設、撤去費用や復旧費用も補償
- ⑤ 補償対象を限定した掛金の安いメニューも用意

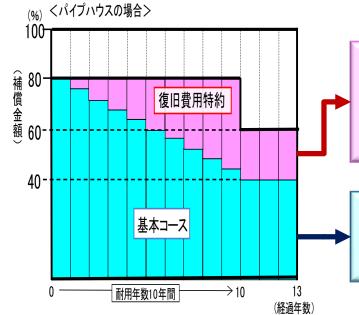
詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

園芸施設共済、収入保険の詳細はコチラ

# しっかり補償してほしい方にもおススメです

- ○暖房器具、発電設備、栽培棚などの<mark>附帯施設</mark>や損害を受けた施設の 撤去費用も補償の対象に追加できます
- ○復旧費用特約を付加すれば、さらにしっかり補償します!





### 復旧費用特約

- ・耐用年数内なら再建築価額の最大8割まで
- ・耐用年数経過後も(どんなに古くても!)再建築価額の最大6割まで補償!

### 基本コース

耐用年数経過後も(どんなに古くても!) 再建築価額の最大4割まで補償!

# 掛金の割引メニューができました

※設置後4年経過の19mmパイプハウス(10a)の場合(資産価値276万円)

ビニールが破れた だけでも 補償してほしい

## 基本コース

【損害が3万円を超えた場合に補償】 掛金 26,500円 全損した場合の 共済金 <mark>221万円</mark>

※基本コースは、共済価額の5%が3万円を下回る場合は、損害が共済価額の5%を超えた場合に補償します

大きな被害だけ補償 されれば良いから、 掛金を抑えたい

# きょう 割引コース

【損害が20万円を超えた場合に補償】 掛金 8,200円(7割引)

【損害が100万円を超えた場合に補償】 掛金 1,000円(9割引) 全損した場合の 共済金 221万円

※割引コースは、他に10万円、50万円のコースもあります

復旧費用や撤去費用 も手厚く補償してほ しい

# 基本コース+特約

(※特約は「割引コース」にも追加できます)

【復旧費用、撤去費用をプラス】 掛金 29,700円 全損した場合の 共済金 273万円

※上記の農家負担掛金は、国が補助した後の農業者の掛金です。また、全国平均の掛金率を使用し、端数を四捨五入して100円単位で表示しています

# 太いパイプ (31.8mm以上) ハウスの場合は更に15%割り引きます

生産部会等の集団で加入すると、更に5%割り引きます